

①番号	②資料名	③頁数	④	⑤	⑥	⑦項目名	⑧質問	⑨回答
1	入札説明書	19	第3	-	(1)	入札参加者の構成	第3号①設計業務を行う者～⑥運営業務を行う者に該当しない弁護士事務所、アドバイザー企業、会計事務所、税理士法人などは、構成企業及び協力企業になるかは事業者の任意提案とさせて頂いても宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	入札説明書	19	第3	-	(1)	入札参加者の構成⑤	代表企業の変更せざるを得ないやむを得ない事情が生じた場合は、どのようになるのでしょうか。	参加表明書の提出以降の代表企業の変更は認めません。事業契約締結後の選定企業の変更は事業契約書案のとおりです。
3	入札説明書	19	第3	-	(2)	入札参加者に共通の参加資格	参加表明書の提出期限から落札者の決定の日までの期間に、富山県による指名停止措置を受けていない者であることとありますが、落札者の決定の日から基本協定の締結及び事業契約の締結までの間に、指名停止等の措置を受けた場合の取扱いについてご教示ください。	契約を締結しないことがあります。
4	入札説明書	19	第3		(3)	入札参加者の業務別の資格要件	④遊具工事業務の要件について、「遊具の設置工事」について規模や請負金額等の諸条件はないという理解でよいか。また、建築一式工事の中の一部として履行完了した実績でよいか。	ご理解のとおりです。
5	入札説明書	20	第3	-	(3)	①設計業務を行う者	要件として、測量、建設コンサルタント業務競争入札参加資格者名簿に登録とありますが、遊具の設計については不要と考えてよろしいでしょうか。	遊具設計を行う企業が、当該業務についてSPCから直接業務を受託又は請け負う場合は、入札説明書に示す通り、測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格者名簿（業種「建築関係建設コンサルタント業務」）に登録されている必要があります。一方、設計業務を行う代表企業、構成企業又は協力企業からの再委託によって遊具設計を行う場合は、その限りではありません。
6	入札説明書	20	第3	-	(3)	②建設業務のうち建設工事業務を行う者	JVにより当該業務を行なう場合、令和6年5月13日提出期限の参加表明及び参加資格確認書類等の受付及び審査に際し、共同企業体協定書の提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	不要です。
7	入札説明書	20	第3	-	(3)	入札参加者の業務別の資格要件	建設業務を複数の企業で行う場合は共同企業体（JV）を組成するとありますが、建設業務以外の設計業務、運営業務、維持管理業務等においては、一つの契約においてJVを組成せず、連名での契約でも良いと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	入札説明書	20	第3		(3)	入札参加者の業務別の資格要件	備品等調達業務を行う者の参加資格要件は、「(2) 入札参加者に共通の参加資格」を満たし、貴県における物品等競争入札参加資格者名簿への登録がある者も許可されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	入札説明書	20	第3		(3)	入札参加者の業務別の資格要件	設計業務、建設業務、維持管理業務、運営業務のいずれにも該当しない業務を担う予定の企業が参加しようとする場合の参加要件は、「(2) 入札参加者に共通の参加資格」を満たせば良いとの認識で相違ございませんでしょうか。また、その場合添付書類等は県の入札参加資格者名簿に登録されていることの証明が出来る書類のみでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	入札説明書	21	第3	-	(3)	入札参加者の業務別資格要件	④建設業務のうち遊具工事業務を行う者は、工事監理業務は自主監理という理解でいますので、特に資格要件は不要ということでもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	入札説明書	21	第3	-	(3)	入札参加者の業務別資格要件	④建設業務のうち備品調達業務を別の企業が担う場合においては、令和5年12月28日実施方針（案）及び要求水準書（案）に関する質問及び意見への質問回答No.87にて、要件の（イ）建築一式工事に係る特定建設業の許可、（ウ）平成20年度以降に延床面積1,800㎡以上の公共施設の元請実績は除外する。」との回答でしたので、その通りの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	入札説明書	21	第3	-	(3)	入札参加者の業務別資格要件	④建設業務を分担する場合は、共同企業体（以下「JV」という。）を組成することとありますが、令和5年12月28日実施方針（案）及び要求水準書（案）に関する質問及び意見への回答No.89にて「建設業務は、②備品等調達業務や④遊具工事業務など専門性の高い業務があるので、JVの組成を条件とせず業務分担による実施も可能とする。」との回答でしたので、その通りの理解でよろしいでしょうか。	建設業務のうち建設工事業務を複数の企業で行う場合は、共同企業体（JV）の組成を求めます。

①番号	②資料名	③頁数	④	⑤	⑥	⑦項目名	⑧質問	⑨回答
13	入札説明書	21	第3	-	(3)	入札参加者の業務別資格要件	維持管理業務や設計業務、運営業務を分担する場合、JVの場合には、実績要件が1社のみで可とされていますが、JVではなく業務分担する場合にも、実績要件はいずれかの企業1社であればよろしいでしょうか。	設計業務について、JVではなく業務分担する場合は、その全ての企業に実績要件を求めます。維持管理業務と運営業務について、JVではなく業務分担する場合は、入札説明書に記載のとおり、全ての者が（ア）の要件を満たし、また、各業務を行う者のうち少なくとも一者が（イ）の要件を満たすことを求めます。
14	入札説明書	21	第3	-	(3)	④建設業務のうち遊具工事業務を行う者	「建築一式工事」又は「とび・土工・コンクリート工事」とありますが、屋内については「建築一式工事」、屋外については「とび・土工・コンクリート工事」という認識でよろしいでしょうか。	屋内、屋外を問わず、（ア）県の建設工事競争入札参加者名簿（業務「建築一式工事」又は「とび・土工・コンクリート工事」）に登録されていることを求めます。
15	入札説明書	21	第3	-	(3)	⑤維持管理業務を行う者	遊具における維持管理業務としては点検と修繕となります。（ア）県の清掃・設備保守業務等競争入札参加資格者名簿に登録とありますが遊具についても必要でしょうか。	遊具の維持管理を行う企業が、当該業務についてSPCから直接業務を受託又は請け負う場合は、入札説明書に示すとおり、県の清掃・設備保守業務等競争入札参加資格者名簿に登録されている必要があります。一方、維持管理業務を行う代表企業、構成企業又は協力企業からの再委託によって遊具の維持管理業務を行う場合は、その限りではありません。
16	入札説明書	21	第3		(3)	⑤維持管理業務を行う者	「備品等保守管理業務」は維持管理業務の業務範囲となっていますが、運営企業が備品等の管理を担う場合、維持管理業務と同等の参加資格要件が必要になりますでしょうか。	備品等保守管理業務を運営企業が実施する場合、運営業務を行う者に関する参加資格要件を満たせば、参加資格を満たすものとみなします。
17	入札説明書	21	第3		(3)	入札参加者の業務別の資格要件	遊具工事業務の資格要件で遊具の設置工事実績を求められていますが、Park・PFIなどの公園整備事業において、リース契約や自己投資で遊具を設置した実績でも問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	入札説明書	21	第3		(3)	②建設業務のうち建設工事業務を行う者	入札説明書6頁の対象業務において、建設業務のうち②備品等調達業務のみを行う企業においては、建設工事競争入札参加者名簿（業務「建築一式工事」）に限らず、物品等競争入札参加資格者名簿等に登録されていることで要件を満たすこととしていただけますでしょうか。	質問No.8の回答をご参照ください。
19	入札説明書	22	第3		(3)	④維持管理業務を行う者	遊具工事業務を行う企業が、運営・維持管理業務期間中も継続して遊具管理に携わる場合、登録されている入札参加資格者名簿の業務・業種は、遊具工事業務を行う者に求められている「建設工事競争入札参加者名簿（業務「建築一式工事」又は「とび・土工・コンクリート工事」）でも要件を満たすこととしていただけますでしょうか。	質問No.15の回答をご参照ください。
20	入札公告	4	2	(3)		入札参加者の業務別の資格要件	「建設工事業務を複数の企業で行う場合は、共同企業体を組成すること」とありますが、工事監理業務・遊具工事業務では共同企業体を組成しなくてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、工事監理業務または遊具工事業務において、JVではなく業務分担する場合は、その全ての企業に実績要件を求めます。
21	入札公告	4	2	(3)		入札参加者の業務別の資格要件	「建設工事業務を複数の企業で行う場合は、共同企業体を組成すること」とありますが、備品等調達業務は建設工事業務とは別な企業体で行ってもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	様式集	様式第3-1-1号					本様式に初めて記載する「入札参加者グループ名」について、名称設定には特段のルールはなく、入札参加者の任意で決定することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	様式集	様式第3-1-1号					参加表明書は1社1枚（代表企業と構成企業）の記名・押印の上、入札参加者の数分の提出することでもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	様式集	様式第3-1-1号					代表者名とは、貴県に登録されている入札参加資格者を指すのでしょうか。もしくは、その企業の代表者を指すのでしょうか。	登録されている入札参加資格者を指します。
25	様式集	様式第3-1-2号					本事業における役割の記載につきましては、例えば、維持管理でしたら、「維持管理（備品等保守管理業務、遊具管理業務）」等と、入札説明書P5～7にご記載の業務内容を記載することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

①番号	②資料名	③頁数	④	⑤	⑥	⑦項目名	⑧質問	⑨回答
26	様式集	様式第3-1-2号					付帯事業について本様式で選択した企業から変更することは可能でしょうか。もしくは想定される企業すべてで選択してもよろしいでしょうか。	合理的な理由がある場合は変更可能です。
27	様式集	様式第3-1-3号					委任事項5に、復代理人の専任及び解任に関する件がございますが、代表企業が提出する委任状（復代理人）のご提示をいただけませんか。	様式は任意です。
28	様式集	様式第3-1-3号					委任者（構成企業）は委任者（グループ構成企業）の誤りでよろしいでしょうか	様式集を修正します。
29	様式集	様式第3-2号					代表者名とは、貴県に登録されている入札参加資格者を指すのでしょうか。もしくは、その企業の代表者を指すのでしょうか。	質問No.24の回答をご参照ください。
30	様式集	様式第3-2号					6添付書類のうち、商業登記簿謄本（直近の現在事項証明書）ですが、発行日は、参加資格確認申請書日の3ヶ月以内、写しの提出でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	様式集	様式第3-3-2号					特定建設共同企業体を構成する場合には出資比率を記入する欄がございますが、こちらの欄に記入した出資比率については、参加表明時における予定であり、入札までに間に変更となっても問題がないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	様式集	様式第3-3-6号					民間施設の類似施設業務実績も記載して良いか。 また、民間施設の場合単価契約及び業務量に伴う変動制契約となるため、契約金額は無し（※単価契約・変動制）との記載で良いか。	ご理解のとおりです。
33	様式集	様式第3-3-7号					「本事業における業務内容」について、設計・建設業務期間と運営・維持管理期間において、プロジェクトマネジメント業務を企業間で分担する場合は、当該欄に「設計・建設業務期間におけるプロジェクトマネジメント業務」及び「運営・維持管理期間におけるプロジェクトマネジメント業務」と記載し、各々の企業分を様式に枝番を付して提出することよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
34	様式集	様式第3-4号					押印欄が無いが、押印は無しで良いという認識で良いか。	ご理解のとおりです。
35	様式集	様式第3-4号					代表者名とは、貴県に登録されている入札参加資格者を指すのでしょうか。もしくは、その企業の代表者を指すのでしょうか。	質問No.24の回答をご参照ください。
36	提案書記載要領	3	第1	3	-	参加表明及び参加資格確認申請等に関する提出書類	建設業務を担う企業の添付書類には、上記実績を証する書類（契約書及び仕様書又は図面等の規模・用途が分かる書類の写しを添付してください。）とありますが、CORINSによる登録内容確認書の添付でよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。
37	提案書記載要領	3	第1	3	-	参加表明及び参加資格確認申請等に関する提出書類	添付書類に求められています、③納税証明書は、国税は、納税証明書その3の3をご提出することよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	提案書記載要領	3	第1	3		参加表明及び参加資格確認申請等に関する提出書類	参加表明及び参加資格確認申請等に関する提出書類の副本は正本のコピーを提出することよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	提案書記載要領	3	第1	3	(2)	参加資格確認申請書	添付書類④に記載の利益処分案は株主資本等変動計算書の提出でもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	提案書記載要領	3	第1	3	(2)	参加資格確認申請書	③の納税証明書について、国税の納税証明書は「その3の3」の提出でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。